

◎新潟県告示第425号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和7年4月8日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上越安塚浦川原線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市安塚区松崎字仲沖2760番から	新	8.8～20.6メートル	307.2メートル
同市安塚区松崎字道管325番4まで	旧	8.8～17.4メートル	307.2メートル